ダイワ·プラジル債券ファンド2008-09 第1期分配金は270円(1万口当り、税引前)

大和証券投資信託委託株式会社

平素は、『ダイワ・ブラジル債券ファンド2008-09』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、4月13日に第1期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、1万口当り 270円(税引前) と致しましたことをご報告申し上げます。

第1期決算の状況ですが、基準価額は9,320円、純資産総額は20億円となりました。また配当等収益は約474円、経費(信託報酬およびブラジル市場における金融取引税 を含みます。)は約195円、経費控除後の収益分配可能額は約278円となっております。当ファンドは単位型ですので、基準価額が元本を下回っている場合は、配当等収益から経費を控除したものが1万口当りの収益分配可能額になります。

非居住者のブラジル国内債券投資に際して行なう買為替取引に対してかかる金融取引税は、2008年10月23日以降、 税率が0.0%となっております。

経費に占める金融取引税の割合は、おおよそ6割程度となっており、税制等に変更がなければ、来期以降は、金融取引税負担はなくなる見込みです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- *分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づき委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額が変更されたり、あるいは分配金が支払われない場合もあります。
- *基準価額、配当等収益、経費、収益分配可能額は1万口当りになります。

<分配方針>

分配対象額は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のうちいずれか多い額とします。

原則として、経費控除後の利息等収益を中心に分配金額を決定します。

分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

ダイワ・ブラジル債券ファンド2008-09

お買い付けのお申し込みはできません。

ファンドの特色

主として、ブラジル・レアル建てのブラジル国債に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行ないます。金利や物価の動向、経済情勢や市場環境、信託期間等を勘案してポートフォリオを構築します。外貨建資産の運用にあたっては、イタウ銀行の運用部門であるイタウ・アセットマネジメントの助言を受けます。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則行ないません。

ファンドにかかるリスクについて

公社債など値動きのある証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、公社債などの価格下落や、発行企業・発行体の経営不安、倒産等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替レートの変動の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。 公社債の価格変動(価格変動リスク、信用リスク、新興国債券市場への投資リスクなど) 外国証券への投資に伴うリスク(為替リスク、カントリー・リスク、新興国市場のリスクなど) その他(解約申込みに伴うリスクや短期金融資産の信用リスクなど)

これらのリスクを含むより詳細な内容は、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」に記載しておりますのでご確認ください。

ファンドにかかる手数料等について

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接ご負担いただ〈費用

申込手数料 お買い付けのお申し込みはできません。 換金(解約)手数料 換金(解約)手数料はありません。 信託財産留保額 信託財産留保額はありません。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に

年1.407%(税抜1.34%)の率を乗じて得た額とし、ファンドよりご負担いただきます。

その他の費用 信託財産に関する租税(ブラジル市場における金融取引税 を含みます。)、監査報酬、

有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等をご負担いただきます。 (その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示す

ことかでさません。

非居住者のブラジル国内債券投資に際して行なう買為替取引に対してかかる金融取引税は、

2008年10月23日以降、税率が0.0%となっています。

当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」に記載しておりますのでご確認ください。

販売会社:

大和証券 Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会 日本証券業協会

社団法人 日本証券投資顧問業協会 社団法人 金融先物取引業協会 設定·運用:

大和投資信託 Daina Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会 社団法人 投資信託協会

社団法人 日本証券投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおけるご注意

当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。 当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。 当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。